

事務連絡
平成 26 年 4 月 30 日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

地球温暖化対策に関する補助事業について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策への補助事業等について、当連合会では平成 26 年 1 月 8 日付け「地球温暖化対策に関する補助事業のご案内について」として、行政より関係事業に関する周知依頼を受け、各正会員様にご依頼したところです。

今般、これら関係事業の内、下記の事業につきまして、公募開始等に関するお知らせが環境省ホームページで発表されました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、環境省HP 又は連絡先にご確認頂ければと存じます。

記

- ① 経済性を重視した減エネ・CO2 削減対策支援事業
年間 3000t-CO2 以上を排出する工場、事業場を対象とした診断事業
URL (<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18091>)
- ② 先進対策の効率的実施による CO2 排出量大幅削減事業
年間 50t-CO2 以上を排出する事業者を対象とし、1/3 の設備補助を実施
URL (<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18099>)
※排出量として記載されている「3000t-CO2」を主な活動量（燃料使用量、廃棄物の焼却量、電気使用量等）での換算値は、別紙のとおり。

◎連絡先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞ヶ関ビル17F
Tel : 03-3581-3351(代表)
【事業①】 川上、小林、青木（内線 6769）
【事業②】 川上、小林、瀬戸（内線 6781）

[本文へジャンプ](#)

報道発表資料

平成26年4月25日

平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業)に係る対象事業者の公募について(お知らせ)

環境省では、業務部門・産業部門における温室効果ガス排出量の大幅削減のため、事業場・工場を対象に、エネルギー起源二酸化炭素排出抑制のための先進的で高効率な低炭素機器等の導入を支援する「先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業」(ASSET事業)を実施します。本年度は4月25日(金)より対象事業者の公募を開始し、5月12日(月)から15日(木)までの間、公募説明会を開催いたしますのでお知らせします。

1. 先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業の内容

(1) 事業概要

我が国の温室効果ガス排出量のうち、業務部門の排出量は増加率が65.8%(基準年比)と一貫して増加傾向にあり、また、産業部門の排出量は、全部門に占める温室効果ガス排出量の割合が34.6%(2012年確定値)と最大となっています。我が国が低炭素社会を構築し、中長期的に温室効果ガスの大幅削減を行うためには、業務・産業両部門における既存ストックの更新等の対策による低炭素化が急務となっています。

こうしたことから、環境省では、既存ストックの更新等に際して、事業者が導入すべき先進的で高効率な低炭素機器を見定め、それを効果的・効率的に導入することを支援する「先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業」を行います。

本事業は、率先して先進的で高効率な低炭素機器の導入に取り組む先進的な事業者が、当該機器の導入等を加味した適切な排出削減目標を設定し、低炭素機器の導入と併せて事業所における運用改善の取組も行いつつ、本事業の参加者全体で排出枠の調整を行うことで、事業全体として確実な排出削減を担保し、以って業務・産業両部門における二酸化炭素排出量を効率的に大幅削減することを目的としているものです。

(2) 応募者の要件

以下のアからエの法人・団体であり、かつ、1から3の要件をすべて満たすもの

ア 民間企業

イ 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人

ウ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人

エ 法律により直接設立された法人

- 1 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用の経理的基礎を有すること
- 2 補助事業に係る経理その他の事務について適切な管理体制及び処理能力を有すること
- 3 公募要領別紙に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できるものであること

(3)補助事業の要件

- 1 事業場・工場における基準年度排出量が50t-CO2以上であること
- 2 補助事業実施後の事業場・工場の二酸化炭素排出量が、基準年度比で削減される事業内容であること
- 3 補助対象設備に、公募要領別添「環境省指定先進的高効率機器一覧」から、少なくとも1つ以上の機器・設備を含めること

(4)補助対象経費及び補助金の交付額

補助対象経費は、補助対象設備の整備に係る以下の経費で、当該事業で使用されたことが証明できるもの。補助金の交付額は、補助対象経費の1/3以内(1事業あたりの上限:2億円)。

- 1 本工事費
- 2 付帯工事費
- 3 機械器具費
- 4 測量及試験費
- 5 設備費
- 6 事務費

(5)公募期間

平成26年4月25日(金)から平成26年5月26日(月)まで

※ 応募書類をもとに選定し、採択の可否をお知らせいたします。

(6)応募方法

応募方法は、本事業の執行団体となる一般社団法人温室効果ガス審査協会のウェブサイトをご覧ください。(ウェブサイト:<http://www.gai.or.jp>)

2. 公募説明会

本年度は4月25日(金)から対象事業者の公募を開始するとともに、公募説明会を以下の日程で実施します(申し込み無料)。

申し込み方法等の詳細は執行団体(一般社団法人温室効果ガス審査協会)のウェブサイトをご覧ください。

公募説明会の開催日時

開催日	開催地	開催時間	会場
5月12日(月)	東京	13:30-16:30	ガーデンシティ竹橋
5月15日(木)		(受付開始 13:00)	ホール11G(定員138名) http://tkptakebashi.net/access.shtml
5月13日(火)	札幌	13:30-16:30 (受付開始 13:00)	札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム5B(定員96名) http://tkpsapporo.net/access.shtml

	福岡	13:30-16:30 (受付開始 13:00)	博多駅前シティセンター カンファレンス5(定員60名) http://tkphakata-bc.net/access.shtml
5月14日(水)	大阪	13:30-16:30 (受付開始 13:00)	大阪梅田ビジネスセンター カンファレンスルーム13B(定員102名) http://tkpumeda.net/access.shtml
	名古屋	13:30-16:30 (受付開始 13:00)	名古屋駅前ビジネスセンター 会議室7B(定員87名) http://tkpnagoya.net/access.shtml

3. 問い合わせ先

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル7階

ASSET事業運営センター 事業部

担当:角田、高野、加藤

E-mail: asset2014@gai-asset.jp

電話:03-6261-4381 FAX:03-6261-4382

ウェブサイト: <http://www.gai.or.jp>

連絡先

環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
直 通 03-5521-8354
代 表 03-3581-3351
室 長 川上 毅(内線7716)
室長補佐 小林 豪(内線6737)
担 当 瀬戸 裕一郎(内線6781)